

## 身障者用トイレとそのシンボルにおける バリアフリーの考察

市川文子<sup>†</sup>, 安村 通見<sup>†</sup>

慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科<sup>†</sup>  
〒252-0816 神奈川県藤沢市遠藤 5322  
fooh@sfc.keio.ac.jp

### Abstract

現在の身障者トイレの実態調査を通じ、トイレのバリアフリー化について検証する。トイレを表すグラフィックサインの変化によるメリット、および実際の施設における管理等の問題を考察する。都内23区立スポーツ施設におけるトイレ実態調査からは 1) 隔離的な身障者トイレは管理面での問題が多く、2) サインのリニューアルによる利用者の意識変化は見受けられないことが明らかになった。以上の点について考察し、よりバリアフリーな公共トイレへの改善点を提案する。

## A Study among Barrier-Free: Public Toilets and Graphic Symbols

Fumiko Ichikawa<sup>†</sup>, Michiaki Yasumura<sup>†</sup>

Graduate School of Media and Governance, Keio University<sup>†</sup>  
5322 Endo, Fujisawa, Kanagawa, 252-0816 JAPAN

### Abstract

Public toilets for the disabled, of which use are often limited, are changing towards barrier-free structure. We indicate it as an approach towards barrier-free facilities, and investigated situations of toilets and graphic symbols in public gymnasiums in Tokyo. It showed that 1) toilets for the disabled have management problems because of their completely individual structure, and 2) symbols do not affect usages of toilets unless symbols are somehow standardized. From these results, we propose approaches toward better barrier-free toilets.

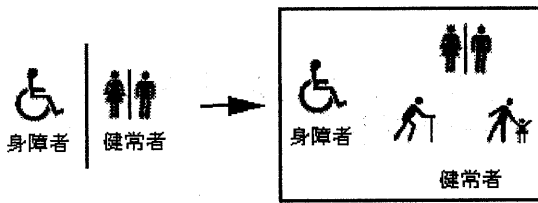


図1: バリアフリー化:利用者全体のメリット



図2: 身障者用トイレに用いられている新しいグラフィック・シンボル (例:田道住区センター3階)

## 1 研究背景

バリアフリーとは、障害や個人の特性などの障壁(バリア)を越え、利用者全体が使いやすい施設等を共有することを目指す言葉である。「高齢者・障害者対応」であると同時によりゆとりのある設計が健常者にもメリットがもたらすことを意味する(図1)。だが過渡期ということもあるのか、「バリアフリーな施設・もの」には依然前者の意味合いが強い。

そんな中、近年公共施設における身障者用トイレの位置を示すサイン(グラフィック・シンボル)は興味深いアプローチである。車椅子に乗った身障者を示す図(ピクトグラム)に加え、高齢者や親子連れ、「どなたでも御利用下さい」といった表記が組み込まれている(図2)。設置箇所の大半は新築ではあるものの、福祉施設やスポーツ施設、デパートなどに見受けられる。

身障者用トイレがバリアフリー化には以下のようなメリットが挙げられる。

1. 健常者の快適なトイレ利用 身障者用トイレは、子どもを連れての親や、立ち上がるのに

手すりなどが必要な高齢者や妊婦も使いやすい構造である。このような動きに何らかの不都合がある人すべてが使うようになれば、構造自体は旧来通りでも十分バリアフリーであるといえる。

2. 特別な管理の排除 身障者用トイレの利用が少ないため、放置される間隔が長く、水回りの故障も置きやすい。そのため、管理者側には他のトイレに比べて水を流すなどの管理上の負担が大きくなっている。利用者が増加すれば通常のトイレに近い形で運営でき、特殊性が減少できる。

3. 低コスト 改築に比べれば不十分ではあるものの、サインの付設・改訂はそれよりもはるかに安価である。サインの誘導次第で利用者が幅広いトイレも利用できるようになれば、既存の建造物を有効利用することができる。

だがこうしたバリアフリー化がみられる一方、身障者・健常者のいずれの行動にも変化が見られない。本来の利用者である車椅子利用者からは「行きたいときに鍵がかかっていた」など、身障者用トイレの現状に対する不満があった。また健常者も、利用者が非常に多いはずのデパートでも、図2と同様のシンボルが設置されている身障者用トイレはほとんど利用されていなかった。

そこで今回日々利用される施設であるトイレの調査を通じ、バリアフリー化がどのような変化をもたらしているのかを把握することを目的とした。

## 2 問題点

バリアフリーという言葉は近年特に建造物の空間構造に対して利用されている用語だが、それ以前から「人にやさしく」など、アメニティや福祉の観点から、身障者用トイレ、グラフィック・シンボルともに施設に採り入れられていた。しかし、時代を経、ここにきて多様な変化が見受けられるのは以下のような問題が生じてきたからだと考えられる。

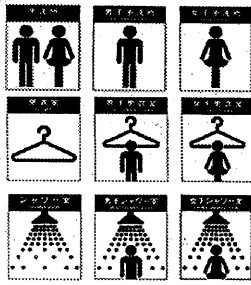


図 3: 場所表示シンボル・サイン (シャープ株式会社総合デザイン本部)

## 2.1 施設の多機能化

社会が成熟するに従い、施設もより充実したものへと変化してきた。それに伴い、シンボルが示さなければならない設備の内容もより複雑かつ具体的になってきた。依然男女の区別が要求される施設はトイレであったが、シャワー室や更衣室、化粧室など、主にスポーツ・レクリエーション施設を始めとして、その用途はさらに広がっている[?](図3)。

また身障者用トイレのグラフィック・サインのように従来と異なる利用を促す(子連れの親子や高齢者も気がねなく使えるようにする)ためには、従来のサインよりも説明的なものにならざるを得ないというのが現状である。

## 2.2 普及した身障者用シンボルの不足

シンボルの不足は身障者を示すものにおいても同様である。代表的なシンボルである車椅子に乗った人は、聴覚や視覚といった障害までも示せるのが以前より議論されてきた。だが一般に広く利用されているのは今日までこれだけだろう。スロープやエレベーター、トイレなど、一つの施設に数多くのバリアフリー設計を導入した場合、これらをシンボル上どのように区別するのか、という問題も残っている。

ISOでは、1984年より身障者用グラフィック・シンボルの作業部会がISO/TC145/SC1内に発足している。ここでは、過去に身障者シンボルと各施設を示すシンボル(駐車場、トイレなど)と組み合わせ

せることも検討されている。[?]しかし、その表示形式をどうするか、という段階で各国の案がまともならず、標準化をみていない。[?]

## 2.3 体系的仕様の欠如

前章でも挙げたように、改定されたグラフィック・シンボルの仕様は体系的に進められたものではない。

車椅子を示した代表的なグラフィック・シンボルは、国際リハビリテーション協会(Rehabilitation International, 通称RI)により1969年に制定されたものである。このシンボルは東京都をはじめ、その利用に関してはいくつかの建築基準を満たした建造物にこのシンボルを掲示することとしている[?]。改定に用いられているシンボルはいくつか情報を付加したデザインであり、厳密な仕様はない。そのため、シンボルの採用は主に採用する設計者と設計を担当する企業の間で決められるものであり、採用の必要性や明確な基準には乗っっていない。

## 3 スポーツ施設の実態調査

機能の多様性、公共性、幅広い利用者層などからシンボル・サインの需要が高い施設に公的スポーツ施設が挙げられる。そこで都内23区に設置された全ての区立スポーツ施設(特定競技施設を除く)計61箇所を対象にアンケートを実施した。

事前に区立スポーツセンターを数箇所視察した上でアンケートを作成し、冒頭にサインの調査であること、また一部の施設に身障者用トイレサインのバリアフリー化が見受けられることなどを明記した上で、各施設の現状について回答してもらった。回答方法はアンケート用紙への記述によるもので、同封した返信封筒によって結果を回収した<sup>1</sup>。

### 3.1 実施目的

グラフィック・シンボルや身障者用トイレが新旧の施設にどのように採り入れられているのか、また、管理者側としてどう受け止めているのか、現状を把握する。

<sup>1</sup> 送付後、全施設に対し電話でのアンケートへの協力をお願いした

表 1: 23 区別アンケート送付および回答件数

区名	送付件数(件)	回答件数(件)
足立区	4	1
板橋区	4	0
江戸川区	3	2
大田区	4	4
葛飾区	2	1
北区	3	2
江東区	5	1
品川区	2	1
渋谷区	2	1
世田谷区	1	1
新宿区	3	3
杉並区	5	1
千代田区	1	0
中央区	1	1
港区	2	0
文京区	2	1
台東区	1	0
墨田区	1	0
目黒区	3	3
中野区	2	2
豊島区	6	5
練馬区	4	1
合計	61	32

表 2: 各施設の建設時期

築年数	施設数(件)
-1970	2
1971-1980	7
1981-1990	10
1991-	6

表 3: 男女トイレと身障者用トイレの設置階数

設置状況	施設数(件)
両者ともすべての階に設置	8
身障者用トイレは特定階のみ	12
両者とも特定階(複数)に設置	3
両者とも1Fにのみ設置	1
身障者用トイレはない	2

回答を受けた施設が建設された時期は表 2 の通りである。1970 年代以降、施設の建設時期は各年代に分散されている。施設の階立数は平均すると 3.94 階であり、大半が複数階にわたる設計になっている。

### 3.2 アンケート質問内容

主な質問内容は以下の通りである。

- 築年数、階数など施設に関する基礎情報
- 男子・女子・身障者用トイレの設置状況・構造
- サインが設置されているか。されている場合は現在のサインの設置時期、いない場合は設置される予定の有無。
- 管理方法や苦勞(自由回答)。

#### トイレの構造

施設が複数階に渡って建設されていることを受け、男女トイレと身障者用トイレの各階における設置状況を回答して頂いた(表 3)。男女トイレは 20 件が各階に設置していると回答した一方、身障者用トイレに関しては特定階に設置していた施設が内 12 件であった。さらに身障者用トイレが設置されていない施設は 2 件あった。しかし、今回のアンケートの性質上身障者用トイレを設置していない施設は回答しにくかったことから、実際の割合はこれよりも多いと思われる。

### 3.3 アンケート結果

61 箇所の総合スポーツ施設のうち 32 箇所からの回答を受けた(1998 年 2 月 17 日現在)<sup>2</sup>。内訳を表 1 に示す。

#### 築年数、階数などの諸状況

次に男女トイレと身障者用トイレとの相互の構造関係を尋ねた結果、92.9%が「男女トイレは別に設置」とした。大半の施設において、身障者用トイレは男女トイレとは別に設置されている。

またサインが設置されている場合、文字とピクトグラムのいずれかが記入されているか、という質問では、2 件を除きすべての施設にピクトグラムがサ

<sup>2</sup>回答件数には、電話により回答しないという返答があった施設(2)、名称は異なるが同一施設だった施設(2)を含む

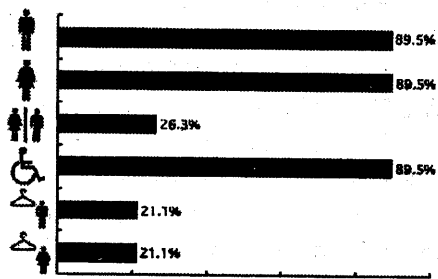


図 4: グラフィック・シンボルの普及率

インに設置されているという回答を得た。文字のみによるトイレへの誘導は全く見受けられなかった。

#### グラフィックシンボルの普及率

トイレに関してはいずれのグラフィック・シンボルも殆どどの施設で利用されていることが分かる(図 4)。

#### 改定

改定のあった施設の 1 つである江戸川区の一施設では、現在の館長が就任した際にサインの重要性を判断し、改正に至った(平成 7 年)。また同時に江戸川区自体がかなり前から交通標識など、サイン計画の重要性を認識し、以前から取り組んでいた、という背景があったという。もちろん、サインの改定は、エレベーターなどの大規模な改築と比較して、コストが低いという側面もあったというが、いずれにしろ現場主体の積極的な判断と区役所側の高い認識があつてなした結果である。

それ以外の施設で現在利用されているものは建設当初のままであった。「関心はあるが、なにぶん予算がない」という意見もあった(1 件)。

#### 管理方法(自由回答)

各施設とも現場の経験から安全な施設維持に気を配っており、管理の難しさが感じられた。

#### [苦勞している点]

- 「利用が少ないので週に 2、3 度水を流す」(1)

- 普段は施錠する・利用の際には受け付けに申請(3)
- 開設以来利用されていない(1)
- 他のトイレを利用するよう呼びかけている(3)
- 非常呼び出しボタンを誤って押される(1)

#### [その他]

- サインは身障者用だが、誰でも使用できる(1)
- ベビーベッドを設置、おむつ交換に利用(1)

苦勞した点では、上記の 3 点に関して複数の回答がみられた。回答した施設 2 件で、過去に身障者用トイレを利用した悪質な犯罪や喫煙(館内禁煙・練馬区)等を経験しており、以来常時解放することには非常に神経質になっていた(新宿区、練馬区各 1 件)。逆にそうした問題を抱えたことがない施設では「ベビーベッドを設置し、おむつ交換などに利用できる」ようにしているケースが 1 件あった(新宿区)。

管理方法は、構造や利用に左右されると同時に、経験などから判断されるということが分かる。隔離された、犯罪が起きやすい構造の改善が必要であることが分かる。

### 3.4 アンケート考察

アンケート結果から、次のようなことが考察できる。

1. グラフィック・シンボルは大半の施設に利用されており、文字なし・シンボルのみの設置も多い。現在の男女トイレ、身障者用トイレにおけるグラフィック・シンボルが広く認識され、有効であることがわかる。
2. サイン改定は他のインフラ整備よりはコストが低いとはいえ、施設建設後、施設内での主体的な関心がない限り、改変されることはない。また 1 のような背景もあることから、設計時の標準と思われるサインがその後もずっと残った形となっている。

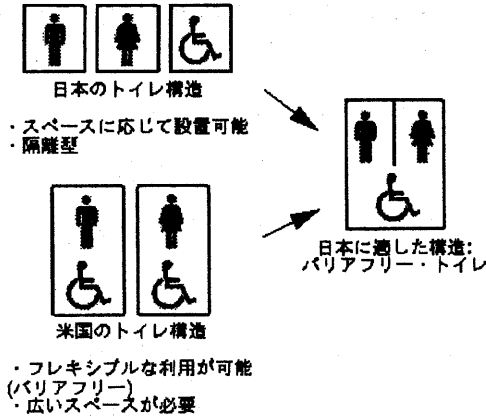


図 5: トイレ構造の見直し

3. 大半の施設はトイレの利用者を男子・女子・身障者の3つに分類し、それぞれ別に設置されている。利用者が少ない身障者用トイレは必然的に隔離される度合いが強く、犯罪の発生などを招きやすい。そのため管理者も経験から特別の管理や維持対策をつくり出しており、全面的な解放には消極的な意見が多い。

4. シンボルに関し、区を越えた体系的な仕様はないが、江戸川区におけるサイン計画や練馬区におけるバリアフリー構想など、区が打ち出した特定の方針がある場合には、その基準に乗った設計が施されている。それ以外の場合はサインやトイレ周りの計画は直接建設にあたる業者と施設側との話し合いの中で設定されている。

## 4 まとめ

公共トイレはバリアフリーという観点からみると、いまだ過渡期にあると言える。改定されたシンボルがバリアフリーを促進する可能性はあるが、今後利用者の意識変化が向上すれば、従来通りのようなシンプルなものや、それらをより体系的に組み合わせた一連のシンボルに取って変わるだろう。

現時点では利用者を喚起する「どなたでもご利用下さい」という表現は適切であろう。特に親子連れにとって広いスペースがあることは便利な上、子

どもに共用施設であることを知ってもらえるのは効果的なのではないだろうか。

何よりも構造の見直しが重要である。米国では身障者用トイレは男女トイレの中に組み込まれている。また、ADA法の制定によりトイレ自体の構造は変わらなくてもそこに身障者用トイレがあることをグラフィック・シンボルを付加することで再認識できるようになっている。日本でも新たに設計する場合には身障者用トイレを取り込んだ構造を導入すべきだろう(図5)。

今回調査対象とした身障者用トイレには的確な言葉がなかったため、「身障者用トイレ」としたが、今後バリアフリー化が進むにしたがって、そのネーミングも変化・浸透して欲しいものである。ただ、バリアフリーという言葉自体も以前障壁(バリア)を前提とした用語という印象が拭えない。米国などではより総括的な概念としてユニバーサルという言葉を用いているが、今後より利用者層の変化とともにユニバーサル、あるいはアクセシブル・トイレへと、用語も変化することが望まれる。

## 謝辞

本調査にあたり、多摩美術大学太田幸夫氏(日本サイン学会会長)にはサイン・シンボルに関する現状や、各機関における身障者用シンボルへの取り組み等、多大なご協力と御支持を頂いた。日本道路公団広報部田村氏、ならびにアンケート協力や電話での対応をして頂いた都内23区スポーツ施設に併せて謝辞を述べる。

## 参考文献

- [1] 太田幸夫:ピクトグラム [絵文字] デザイン, 柏書房, 1987.
- [2] 太田幸夫:ピクトグラムのお話, 日本規格協会, 1995.
- [3] 太田幸夫:身障者シンボルの普及・改良, Signs in Japan, 63, 1992.
- [4] JIS ハンドブック 図記号, 日本規格協会, 1996.